

平成25年度 第5回鳥取市景観形成審議会 議事録 要旨

日時：平成26年2月19日（水）10：00～11：45

場所：鳥取市役所本庁舎4階第2会議室

審議委員 芦澤喜武委員【会長】、中橋文夫委員【副会長】、平井覚委員
来田裕子委員、池本義隆委員（欠席）、松島勇委員、西山靖代委員
竹内秀徳委員（欠席）、房安一也委員、平尾司砂委員、木下正昭委員、飼牛明委員
事務局 鳥取市都市整備部 大島英司部長、都市企画課、国森洋次長兼課長
山本勝信景観形成係長、本部良技師、廣谷一茂技師
都市環境課 坂本武夫主査兼係長
道路課 谷口浩章課長
都市緑化推進室 三谷裕之室長
中心市街地整備課 楠本博課長、岡和弘課長補佐
建築指導課 桑村和滋課長
文化財課 佐々木孝文課長補佐

■ 審議会の経過

1 開 会

2 あいさつ

- (1) 会長あいさつ
- (2) 都市整備部長あいさつ

3 議事

- (1) 風紋広場のモニュメントの取り扱い方針意見募集結果について
- (2) 風紋広場へのトイレ設置の方針について
- (3) 全国都市緑化フェア開催後の都市緑化の推進について
- (4) 市道弥生橋通り道路整備事業について
- (5) 1月地域審議会による空き家等の適正管理条例の説明日程について
- (6) 鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョンについて
- (7) 史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の保存整備について
- (8) その他

4 その他

5 閉 会

■ 議事内容

3 議事

(1) 風紋広場のモニュメントの取り扱い方針意見募集結果について

※事務局から資料1を用いて報告：略

意見なし

(2) 風紋広場へのトイレ設置の方針について

※事務局から資料2を用いて報告：略

房安委員) 男子トイレの話ですが、小便器と小便器の間にきちんとした仕切りがあるようなトイレにしていればとてもいいものになると思います。

中橋副会長) 意見③に「災害時のトイレ機能（マンホールトイレ）や防災倉庫を設置してはどうか。」と記載されていますが、阪神淡路大震災の際にはトイレに関して非常に苦労しました。再度「見えない防災機能」というものを検討してもらえないでしょうか？また、トイレ設計の際に県内の大学・高校にコンペ募集をしてもらえると学生にもいい影響を与えることができると思いますし、面白いアイデア等もでてくると思いますので検討をお願いします。

芦澤会長) 現在の鳥取駅構内のトイレの数はどれくらいあるのでしょうか？

事務局> 男子トイレは小便器3ヶ・大便器3ヶ、女子トイレは4ヶ、多機能トイレが1ヶあります。

(3) 全国都市緑化フェア開催後の都市緑化の推進について

※事務局から資料3を用いて報告：略

芦澤会長) 緑化フェアの開催を契機として、湖山池の全体の特性を活かしながら、空間の整備を進めていただければありがたいと思います。

中橋副会長) 緑化フェアに合わせて県内で様々なナチュラルガーデンに関する事業を行いました。冬になると枯れてしまっているのですが、それを見た人からはそれがナチュラルガーデンだとは思われていないような感想も聞いております。また、鳥取県内に整備したナチュラルガーデンへの投資効果を考慮し、それぞれの評価・反省点を新しい事業に盛り込んでいただければと思います。

事務局> 鳥取市としては、市街地をまわる際に春には草花が芽吹き、秋には枯れていくといった四季によって変化する草花の姿を楽しんでいただくことを提案してまいりたいと思います。

中橋副会長) そのとおりだと思います。花が咲いて枯れるまでの姿を見ていくことが鳥取のナチュラルガーデンということで広く県民に広報していただければ良いと思います。

(4) 市道弥生橋通り道路整備事業について

※事務局から資料4を用いて報告：略

中橋副会長) 何故ヤマボウシを植えるのか教えていただきたいと思います。

事務局> 当時は無電柱化を考えていなかったもので、成長しても電線に引っかからない程度の中木程度のものを8種類程度選定し、地元住民説明会にて意見を伺いました。その際に「葉っぱが一気に落ちたほうが風情がある。花の美しいものが良い」という住民からの意見を受けてヤマボウシを選定いたしました。

芦澤会長) 木には防火性・防音性など様々な特性があり、その特性を活かした植樹を行うためにも、次回からの樹脂の選定に関しては造園関係者等の専門家の意見を取り入れていただきたいと思います。

来田委員) さきほど歩行者・自転車をこちらに誘導し通りやすくするといった説明がありましたが、弥生町側の歩道のない所と今回施工する所と連結していますのでもう少し全体を見て誘導をどうするのかを考えていただけるとありがたいです。また、工事が3年弱もかかりますがどうしてもそんなに長いのでしょうか？

事務局> 電線地中化には中電やNTTなど様々な事業者間の調整を進めていかなくてはならず、それに伴いどうしても工事の期間も長くなってしまいます。

中橋副会長) 土壌改良の指針をどこまで設計制度を作るのか、そこをきちんとしなければ木は育ちませんので土壌改良をよく設計していただきたいと思います。

木下委員) 歩行者用の幅員は1.5m、自転車用は2.5mとなっていますが、歩行者は自転車の部分は歩くことができないのですか？

事務局> 歩いて頂いても構いません。今の計画では色を変えて視覚的にわかりやすくすることや歩道部に点字ブロックの設置も考えております。

木下委員) 自転車歩行者道で幅員4mもあるのでしたらもっと豊かな歩道として活用できるのではないかと思います。例えば色をつけ方にしても、ピシッと分けるのではなく、

ランダムにするとかそういうふうにするのが良いのではないかと思います。

(5) 1月地域審議会による空き家等の適正管理条例の説明日程について

※事務局から資料4を用いて報告：略

事務局> 「参考資料 平成26年1月 地域審議会説明会資料」の3ページに記載されている赤字の部分については、別途審議会的なものを設けまして取り組んでいく予定ですが、空き家の対策で景観に資するという部分が、鳥取市の空き家対策条例、空き家適正管理条例でも景観が目的に入っていますので、取り扱いが進んでいく状況は景観形成審議会でも報告していくということを当然考えております。未確定でございますが、第三者機関が設立されましたら景観形成審議会委員の中からどなたかを送り込んでいただくことも考えております。

芦澤会長) 空き家をどうしても壊さなくてはいけないという時に、空き家の所有者が拒否した場合は行政サイドで壊していくというシステムを作るということですか？

事務局> 本人の最終的な同意が必要となりますが、拒否されると罰則等に向かっていき最終的に執行もありえます。しかしそこに向かうまでに所有者と対話をして、所有者に自主的に対応していただくのが基本的なスタンスとなります。

房安委員) 私の所属している自治会としても住民の安全を考えると不安に思っています。例えば子供たちの通学についても屋根が落ちてくれば大変危険ですし、大きな問題だとも思っていますのでよろしくをお願いします。

芦澤会長) 部長さんがおっしゃったように景観の観点からも空き家は重要な問題です。第三者機関が設立されたら、景観形成審議会委員の中から出席していただくようにし、景観の観点から意見を述べていただくようお願いしたいと思います。

(6) 鳥取城跡周辺にぎわい交流ビジョンについて

※事務局から資料6を用いて報告：略

木下委員) お堀の道路整備に関して路上駐車場を撤去し代替の駐車場を確保するということがありますが、現状より駐車場が減るのはよくないと思うので、近隣の駐車場を活用できるのであれば良いと思います。また、マップを作るということですが、駐車場のマップだけではなく、観光情報も掲載された「持ちたくなるマップ」を作って

欲しいと思います。

事務局> マップについては観光コンベンション課と合わせて駐車場だけでなく施設情報や周辺情報を入れたものを作っていきたいと思っています。また旧金田邸には駐車場、休憩所機能も持たせることができるので、今は民間ですが県と連携しながら活用について考えていきたいと思っています。

芦澤会長) 今現在所有者が旧金田邸を使う用途がないのであれば、市が買い取って観光拠点として整備を進めて行って欲しいと思います。旧金田邸には何台駐車できるのですか？

事務局> 30台くらい駐車可能です。

中橋副会長) お堀の道路整備ですが、お城の桜の風景、全体の景観、昔の景観がどうであるかをおさえた上で、単に桜を補植するのではなく、お堀全体に桜並木がいるのかを議論すべきだと思います。また植栽に関しては造園の方に相談して進めていただければと思います。

芦澤会長) 皆さんに見ていいなと思っていただけるものは石垣です。その石垣を見ようとすると桜が邪魔になると思います。桜の樹齢が古いことなども考えながら議論する必要があると思います。

事務局> 26年度に基本設計に入ります。地元住民や景観形成審議会委員の皆様からの意見を取り入れながら進めてまいりたいと思います。

(7) 史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の保存整備について

※事務局から資料7を用いて報告：略

中橋副会長) 石垣修理工事の最後の写真ですが、これは擬木柵ですよね？ここは鳥取の中でも歴史を感じることができるよい場所ですので、できれば本物の木を使って欲しいと思います。また、石については日本産の石を使用するようにお願いします。

芦澤会長) 以上で審議会を閉会します。